

石巻市復興推進計画

平成25年1月23日
平成28年1月14日変更

宮城県石巻市

1. 計画の区域

石巻市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。本市においても沿岸地域が大津波によって壊滅的な被害を受けたほか、本市内の全域において、住宅や、水道をはじめとする社会インフラ等に甚大な影響を及ぼしている。

また、本市の基幹産業である製造業も主要な工場や事業所等も震災による甚大な被害を受け、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況にあり、早急に生産活動を震災以前の水準に戻すことが必要不可欠である。

このような中で、本市経済の迅速な復興を図るため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用創出並びに被災企業の拠点再整備にかかる投資を支援するとともに、本市産業の活力再生と高度化を図り、中核的な産業を担う立地企業の復興に向けた支援を進める。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の製造業の従業者数の約10%を占める、本市の中核的な産業である電子部品・デバイス・電子回路製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、雇用機会の拡充を図るとともに、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

株式会社マイコー及び株式会社山形マイコーが、石巻市重吉町の宮城工場において、研究開発及び生産拠点を再整備するために必要な資金を株式会社マイコー及び株式会社山形マイコーに貸し付ける事業

② 貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市では、石巻港臨港地区を中心に電子部品・デバイス・電子回路製造業が集積し、市内製造業において大きな比率を占めている。その従業者数は、全製造業の約10%を占める中核的産業である。

今般、株式会社マイコー及び株式会社山形マイコーが再整備する研究開発及び生産拠点は、津波浸水被害により稼働停止となった宮城工場の再整備を行うものであり、従前の生産機能の回復に加えて、新たな電子基板製品の開発に必要な研究機能を備えることにより、施設の再整備及び高度化を図るものである。当該施設の整備は、本市の中核的産業である電子部品・デバイス・電子回路製造業における研究開発機能の高度化に資するとともに、当該産業における雇用維持及び創出に寄与するものである。

当該施設の本格稼働後における出荷額は、約6億円と本市の電子部品・デバイス・電子回路製造業の約15%を占め、本市における当該産業に果たす役割として中核的なものであり、今回の施設の再整備により、30名の雇用維持及び創出が図られ、震災により喪失した雇用の回復に資するものである。また、投資規模も、約11億円と本市の電子部品・デバイス・電子回路製造業の平均投資額を大きく上回る大規模なものである。

上記のとおり、当該施設の整備を行うことは、目標に掲げた「被災者の雇用継続及び新規雇用創出並びに被災企業の拠点再整備にかかる投資を支援するとともに、本市産業の活力再生と高度化を図り、中核的な産業を担う立地企業の復興に向けた支援」の中核となる事業である。

③ 施行規則第2条に規定する該当事業

　　施行規則第2条第5号

④ 子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

　　株式会社日本政策投資銀行

⑤ 特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

再整備される研究開発及び生産拠点は、新工法開発のためのパイロットプラントとして位置付けられており、全社の事業戦略上、重要な役割を担う拠点となる。

このため、当該計画の実施により、宮城工場を含め全社的に生産能力が向上し、関連する産業の活性化と雇用の確保に結びつき、ひいては本市の復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済活力再生に大きく寄与するものである。

6. その他

本計画の作成に際し、石巻市、石巻商工会議所、株式会社日本政策投資銀行、株式会社マイコー、株式会社山形マイコー、株式会社街づくりまんぼう、宮城県を構成員とする石巻市復興特区金融協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議並びに法第4条第3項に規定する関係地方公共団体である宮城県からの意見を聴取したところ、特段の意見はなかった。